

## 福祉医療費給付金制度

<b>内 容</b>	下記に該当する方が医療機関で保険診療を受けた場合、医療費の自己負担分について一部を助成します。	
	対象となる方	所得要件
	身体障害者手帳1級～3級の方	特別障害者手当を受給できる範囲内の額
	療育手帳A1・A2・B1の方	
	精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方	
	20歳以上で、国民年金法別表1級10号に該当し、国民年金証書の交付を受けている方	
	65歳以上で、国民年金法別表の1級及び2級に該当する程度の方（身体障害者手帳1級～3級・4級の一部、精神障害者福祉手帳1級・2級、療育手帳A1・A2等が該当）	※所得要件が世帯によって異なります。詳しくは医療保険課までお問い合わせください。
	20歳未満で、特別児童扶養手当1級・2級の方	
	身体障害者手帳4級（75歳以上の方を除く）	世帯全員が 所得税非課税
	自立支援医療（精神通院）受給者の方 （受給者証で認定された医療機関のみ対象）	
<b>申請に必要なもの</b>	<input type="checkbox"/> 障害者手帳（※1） <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 普通預金の通帳（本人以外でも可） <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書（※2） <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認ができるもの  ※1 年金証書で申請される方は、障害程度がわかる年金証書 ※2 特別児童扶養手当を受給されている方のみ	
<b>窓 口</b>	須坂市役所 医療保険課（Tel026-248-9034）	

## 更生医療・育成医療

<b>内 容</b>	身体上の障がいを除去したり、障がいの程度を軽くするために必要な医療を給付します。事前の申請が必要です。 医療費の自己負担が1割になるほか、世帯の所得に応じた自己負担の上限月額が設定されます。
<b>対象となる方</b>	手術等により障がいが軽減されると判断された方。 【更生医療】身体障害者手帳をお持ちの、18歳以上の方 【育成医療】18歳未満の方（身体障害者手帳は不要です。）
<b>申請に必要なもの</b>	<input type="checkbox"/> 自立支援医療意見書 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは個人番号通知カード <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（更生医療の場合） <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証（お持ちの方のみ）
<b>窓 口</b>	須坂市役所 福祉課（Tel026-248-9003）

## 自立支援医療（精神通院）

<b>内 容</b>	精神疾患で通院する際にかかった医療費の自己負担が1割になるほか、所得に応じた自己負担の上限月額が設定されます。
<b>備 考</b>	申請時に指定した医療機関のみが給付の対象になります。有効期間は1年。期限の3か月前から更新できます。
<b>申請に必要なもの</b>	<input type="checkbox"/> 診断書（更新時は1年おきに必要です） <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは個人番号通知カード
<b>窓 口</b>	須坂市役所 福祉課（Tel026-248-9003）

手帳

医療

年金  
共済

手当

税金

自動車

交通

介護  
介助用具  
用品

日常生活

## 後期高齢者医療制度への加入

<p>手帳</p>	<p>内 容</p> <p>65歳から74歳までの方で、一定の障がいがある方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。</p>
<p>医療</p>	<p>対象となる方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳1級～3級の方、4級の一部（音声機能障害、言語機能障害、下肢機能障害）の方</li> <li>・療育手帳A1、A2の方</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方</li> <li>・国民年金などの障害年金1、2級を受給している方</li> </ul>
<p>年金 共済</p>	<p>備 考</p> <p>加入することで、従来より保険料が低くなる場合と、高くなる場合があります。詳しくは担当窓口にお問い合わせください。</p>
<p>窓 口</p>	<p>須坂市役所 医療保険課（TEL026-248-9034）</p>

手帳

医療

年金  
共済

手当

税金

自動車

交通

介護  
介助

用具  
用品

日常生活